

報告事項1 下野谷遺跡の保存・活用について

1 下野谷遺跡整備について

下野谷遺跡用地擁壁築造工事

昨年度東京都が実施した擁壁工事に引き続き、市所有箇所を 3 区間に分け施工

(1)地山補強土壁工（東京都施工接続箇所）	延長	7.1m
(2)ブロック積擁壁工	延長	41.6m
(3)縁石工	延長	25.2m

工期 令和元年 8 月 9 日から令和 2 年 3 月 18 日まで

2 下野谷遺跡にかかる国史跡追加指定等の答申(文化庁文化審議会)について

国史跡の追加指定について、11 月 15 日に文化庁文化審議会から文部科学大臣に答申をあげた。

なお、今回の答申は文化庁文化審議会から文部科学大臣への答申であり、追加指定は今後の官報告示をもってなされるものである。

国史跡下野谷遺跡に追加して指定する範囲

(1) 所在地 西東京市東伏見六丁目地内

(2) 面積

- ① 111.15㎡
- ② 133.43㎡
- ③ 112.52㎡
- ④ 96.92㎡

3 下野谷遺跡の活用事業について

(1) 令和元年 10 月 6 日 (日)

第 13 回縄文の森の秋まつり

国史跡下野谷遺跡の価値と魅力を広く周知するとともに、文化財を活用した地域活性化の取り組みを推進するため、市民団体及び地元商店会、市内事業者、東伏見小学校、けやき小学校、東京都等との連携協力のもと実施した。



(2) 令和元年 10 月 27 日 (日)

「東伏見ふれあい市場」での出展・PR

下野谷遺跡を地域の貴重な資源として活用していくため、地域連携の一つとして、地元商店会主催のイベントにおいてPRを行った。

(3) 令和元年 11 月 9 日 (土)・10 日 (日)

「第 19 回西東京市民まつり」での出展・PR

令和 2 年 3 月に国史跡指定 5 周年を迎えるにあたり、下野谷遺跡の価値と魅力をあらためて市民に周知するため、市民まつりにおいてPRを行った。

